

育成 見附

見附市青少年育成センター

〒954-0051 見附市学校町 2-7-9

TEL 0258-62-5739 FAX 0258-62-2343

Mail : ikuseicenter@city.mitsuke.niigata.jp

見附市青少年育成センター 元年度の取組

5月13日に開催された「見附市青少年育成センター運営委員会」で今年度の育成センターの運営について、次のように承認されました。恒例の事業を改善・充実させ、効果的に取り組んでいきます。

1 運営の目的

青少年の健全育成を総合的に推進する。

2 運営の方針

- (1) 青少年の健やかな成長を支えます。
- (2) 青少年の非行の未然防止と早期発見に努め、楽しい生活を送るためのアドバイスを行います。
- (3) 青少年の悩みや心配事を、青少年・保護者と一緒に考えます。

3 主な事業

(1) 街頭指導事業 <愛の一声で非行防止>

青少年が集まりやすく保護者や学校の目の届きにくい場所を巡回し、非行に結びつくと思われる行為に対し、愛の一声注意・助言等の適切な指導の手をさしのべ、青少年の自省を促すことで非行を未然に防止していきます。

(2) 育成相談事業 <青少年なんでも相談>

青少年の不登校、怠学、いじめ、非行等の問題行動や悩み事に関する本人、保護者、学校職員、市民等からの相談に対し助言や相談を行います。

相談内容により、保護者の了解を得て、関係学校との連携や関係機関の紹介及び相談の委嘱を行います。

面接相談：水曜日（9時～16時）

面接場所：青少年育成センター相談室

電話相談：月～金曜日（9時～16時）

(3) 青少年育成事業

○環境浄化活動

青少年を取り巻く社会環境について、有害環境の把握に努め、関係業者の自主規制による協力要請を行っていきます。

○青少年育成関係機関・団体との連携

青少年育成の関係機関・団体との連携を深め、対策を協議していきます。

・市立小・中学校（シェイクハンド学校訪問）

・見附地区学校警察等連絡協議会

・見附市子ども支援対策地域協議会

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

内閣府は、昭和54年の国際児童年を契機として、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、関係省庁、都道府県、市町村、民間団体などと連携して総合的な非行・被害防止活動を展開しています。

県内の青少年をめぐる状況を見ると、少年非行における検挙・補導総数は過去10年で最低となりましたが、福祉犯の検挙数は増減を繰り返しています。青少年の非行及び被害の両面において予断を許さない状況となっています。

このような状況を憂慮し、新潟県では、内閣府が実施する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあわせ、関係機関・団体等が相互に協力・連携しながら、青少年の非行・被害防止に向けた諸事業を集中的に展開することとしています。

月間の重点事項は、(1)インターネット利用にかかる青少年の性被害の防止 (2)有害環境への適切な対応 (3)薬物乱用防止対策の推進 (4)不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止 (5)再非行（犯罪）の防止 (6)いじめ・暴力行為等の問題行動への対応 (7)地域における非行・被害防止意識の高揚です。

当青少年育成センターは、この月間の趣旨にあわせて、市民の非行防止意識の高揚、青少年を取り巻く社会環境の浄化、いじめ・暴力行為問題への取組強化などに取り組みます。ご協力をお願いします。

青少年を取り巻く社会環境の実態調査

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の7月、新潟県福祉保健部の依頼で、見附市における「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」を行います。青少年を取り巻く社会環境の実態を把握し、今後の青少年の非行・被害防止に資することが目的です。

青少年育成センター職員と青少年指導員が調査に当たります。調査項目は次の5点です。

- (1)書店等における 図書類取扱状況 (2)図書類自動販売機の設置状況 (3)ゲーム場の設置状況 (4)DVD 貸出店の設置状況 (5)書店以外の有害図書類販売店舗の状況

今年度の青少年指導員の方々を紹介します

街頭指導事業を推進して下さる「見附市青少年指導員」の皆様は次の26人です。7班編成で市内各所を巡回し、青少年に愛の声掛けをします。出会う多くの青少年から明るいあいさつをもらい、育成活動に熱が入ります。よろしくお願ひします。

(敬称略 ◎印は班長)

1班	◎高橋美佐子	清水芳夫	長谷川裕一	小川 徹
2班	◎親松 巖	関口光弘	神林拓馬	小林恵美子
3班	◎中澤高雄	遠藤春枝	小池淳一	石山美奈子
4班	◎高橋 誠	西川直樹	見附高校P	創進高P
5班	◎板垣秀幸	佐藤宏子	稲村大樹	佐藤淳子
6班	◎小林恵子	永井藤子	家坂愛子	
7班	◎吉野敬子	徳橋良子	若杉信子	

年間街頭指導予定
活動回数 69回
(各班7回以上)
従事人数 延 257人

※市内の中学校、高等学校の先生6人とPTA役員6人が含まれています。



街頭指導報告から

4・5月

青少年指導員は、名札(指導員証)と腕章を着けて街頭指導に当たっています。悪い行為を注意するだけでなく、道行く青少年をあたたかく見守ります。

4月17日

見附駅で、最近の自転車のライトについて確認した。始動直後でなく、ある程度動くと点灯する機能になっている。駐輪場のほぼ100%の自転車が点灯していた。

4月18日

見附駅では、17時台の電車で帰宅する高校1年生が、待合室などにいっぱいだった。

M高の5~6人に声を掛けた。入学しての感想や部活動のことなどを聞いた。高校生活は楽しいと話してくれた。S高の3年と2年の女子生徒にも声を掛けた。制服が変わったことや生徒数が増えたことなどを話してくれた。

どの生徒も生き生きとした表情と明るい笑顔が印象的だった。

4月18日

ゲームセンターに小学生を連れた親子が二組見られた。保護者同伴なので問題ないが、「ちょっとどうか」と感じた。

4月24日

片耳イヤホンで自転車運転を多く見かけるようになった。両耳イヤホン運転だけ注意の声掛けをした。素直に片方はずしてくれた。

5月16日

見附駅前で、地べた座りをしていた女子高校生に注意を促した。明るく素直に直した。

5月22日

見附駅出入口で、スカート姿の女子高校生が4~5人地べた座りをしていた。注意をすると、半ズボンをはいているから大丈夫と返事があった。